

令和4年度第1回

龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会

日 時 : 令和4年7月12日(火)
午前10時30分
場 所 : 龍ヶ崎市学校給食センター
第一調理場 二階会議室

会 議 次 第

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 委員紹介
4. 職員紹介
5. 委員長・副委員長の選任
6. 委員長挨拶
7. 議 事
 - (1) 学校給食の放射性物質検査について(諮問)(資料1)
8. 報告事項
 - (1) 給食センター施設概要(資料2)
 - (2) 新給食センターでの献立割り振りについて(資料3)
 - (3) アレルギー対応について(資料3)
 - (4) 運営委員の輪番表について(資料4)
9. そ の 他
10. 閉 会
11. 給食試食会

令和4年度 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会 委員名簿

氏名	選出区分	備考
たきざわ けんいち 滝沢 健一	市議会議員	市議会議長
いしじま てるゆき 石嶋 照幸	市議会議員	市議会文教福祉 委員長
いしだ くみこ 石田 久美子	竜ヶ崎保健所	竜ヶ崎保健所長
しい さとる 四位 悟	市立小・中学校長	八原小学校 新任
すぎの けんじ 杉野 賢治	市立小・中学校長	馴馬台小学校 新任
かんき あきひろ 神吉 哲寛	市立小・中学校長	馴柴小学校 新任
いとかわ ひろし 糸川 宏	市立小・中学校長	松葉小学校 新任
きくち こう 菊地 耕	市立小・中学校長	城西中学校 新任
たかはし こういち 高橋 浩一	市立小・中学校長	長山中学校 新任
みむら ひでゆき 三村 英之	市立小・中学校 PTA	長山小学校 新任
よしだ のりあき 吉田 規章	市立小・中学校 PTA	川原代小学校 新任
さかもと りゅうじ 坂本 隆司	市立小・中学校 PTA	久保台小学校 新任
みょうちん なおき 明 珍 直樹	市立小・中学校 PTA	中根台中学校 新任
くりやま てつや 栗山 哲也	市立小・中学校 PTA	城ノ内中学校 新任
いしい ひさこ 石井 久子	学識経験者	元県栄養士

任期は、龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会規則第4条第1項の規定により、令和4年7月1日から令和5年6月30日までとする。

○龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会規則

平成12年6月30日
教育委員会規則第16号
改正 平成27年12月24日
教委規則第17号

(設置)

第1条 龍ヶ崎市学校給食センター（以下「給食センター」という。）の円滑適正なる運営を図るため、龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(運営委員会)

第2条 運営委員会は、給食センターの運営等に関し、教育委員会の諮問に応じ、次の事項を審議する。

- (1) 給食費に関する事。
- (2) 施設、設備等の改善充実に関する事。
- (3) 給食物資購入に関する事。
- (4) 調理、献立等に関する事。
- (5) その他給食センター運営に関し必要な事項

(組織)

第3条 運営委員会は、委員17人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市議会議員（議長、所管の常任委員会委員長）
- (2) 龍ヶ崎保健所長
- (3) 市立小・中学校長又は市立小・中学校長が指定した教職員
- (4) 市立小・中学校PTA又は市立小・中学校父母と教師の会
- (5) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 特定の地位又は職により委嘱された委員は、任期満了前において当該地位又は職を退いたときは、委員の身分を失う。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。

2 前項の委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、運営委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

(1) 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(2) 委員長は、会議の議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、学校給食センターにおいて処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、平成12年7月1日から施行する。

付 則（平成27年12月24日教委規則第17号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

学校給食の放射性物質検査について

【龍ヶ崎市の給食食材等の検査実施状況】

平成23年8月から、学校給食の放射性物質検査が始まり、調理前の給食食材及び調理後の学校給食1食分を令和2年度まで検査していました。

その間、放射性物質は全て不検出または国の基準値内であり、事故から10年が経過し今後も市場等を経由した食材から国の基準値を超える放射性物質が検出される可能性は極めて低いものと考えられることから、令和3年度からは、調理後の学校給食一食分のみを検査しています。

年度	検体数	基準値超	検体種別	備考
平成24年度	1,358	0	調理前の給食食材 調理後の給食1食分	H24.5月までは市検査機器, H24.6月以降は国民生活セン ター貸与検査機器を使用
平成25年度	1,159	0		
平成26年度	1,188	0		
平成27年度	1,173	0		
平成28年度	1,179	0		
平成29年度	1,196	0		
平成30年度	1,195	0		
令和元年度	1,083	0		
令和2年度	1,080	0	調理後の給食1食分	※R4は4～5月の件数
令和3年度	341	0		
令和4年度	66	0		

○今後の対応について

10年以上検査を実施し、国の基準値を超える放射性物質は一度も検出されることはなく、今後も検出される可能性は極めて低いと考えられます。

市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園で実施していた給食及び食材の放射性物質検査も同様に一度も検出されず、令和3年3月をもって放射性物質検査を終了しました。終了後の問い合わせ等は特にないと伺っております。

また、県南地区の他市町村においても同様の理由で、すでに過半数を超える自治体で検査を終了しています。

これらのことから、当市の学校給食における放射性物質検査は令和4年度(令和5年3月)をもって終了したいと考えています。

【県南市町村の検査実施状況】

○実施中の市町村

市町村名	食材検査	給食検査	備考
つくば市	実施	実施	
阿見町	実施	実施	
牛久市	実施	—	
河内町	実施	—	※町内産食材の初回使用時のみ測定(秋以降予定)
かすみがうら市	—	実施	

○終了した市町村

終了年度	市町村名
～平成30年度	利根町, つくばみらい市
令和元年度	石岡市
令和2年度	取手市, 稲敷市, 美浦村
令和3年度	土浦市, 守谷市

給食センター施設概要

1. 現調理場施設の概要

令和 4 年 4 月 1 日現在

施設名称	龍ヶ崎市学校給食センター 第一調理場	龍ヶ崎市学校給食センター 第二調理場
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2830 番地	龍ヶ崎市 8757 番地
開設年月日	昭和 59 年 9 月 1 日	平成 11 年 4 月 1 日
敷地面積	3,232.99 m ²	1,992.34 m ²
建物構造	鉄骨造一部 2 階建て	鉄骨造一部 2 階建て
建物面積	1 階(調理室・事務室) : 766.72 m ² 2 階(休憩室・研修室) : 207.03 m ² ボイラー室 : 56.27 m ² 合計 1,030.02 m ²	1 階(調理室・ホール室) : 886.52 m ² 2 階(事務室・休憩室・研修室) : 234.67 m ² その他 : 36.00 m ² 合計 1,157.19 m ²
職員数	所長 1 名 次長 1 名 事務職員 1 名 任用職員 2 名 栄養教諭(県職員) 1 名 栄養士(県職員) 1 名 調理業務は H19.9.1 より民間委託 (葉隠勇進(株))	課長補佐 1 名 事務職員 1 名 任用職員 1 名 栄養教諭(県職員) 1 名 栄養講師(県職員) 1 名 調理業務は H11.9.1 より民間委託 (葉隠勇進(株))
給食対象校	小学校 11 校	中学校 6 校
調理食数	約 3,700 食	約 2,100 食
調理場方式	ウェット方式 (午前：ドライ運用)	ドライ方式
給食の配送	民間委託 : 龍ヶ崎通運(株) 2 t 車 : 3 台 運転手・助手 : 6 名	民間委託 : 龍ヶ崎通運(株) 2 t 車 : 2 台 運転手・助手 : 4 名

2. 新学校給食センターの概要

(1) 施設概要

所在地	龍ヶ崎市馴馬町 3017-4 外 12 筆
敷地面積	9,268.12 m ²
建物構造	鉄骨造一部 2 階建て
建物面積	1 階(調理室・事務室) 2,221.75 m ² 2 階(休憩室・研修室) 583.38 m ² 合 計 2,805.13 m ²
給食対象校	小学校 11 校・中学校 6 校
想定調理食数	5,000 食/日 アレルギー対応食(乳・卵) 60 食/日
調理場方式	ドライ方式
駐 車 場	来 客 用 6 台 (うち障がい者用 2 台) 職 員 用 13 台 調 理 員 用 49 台 合計 68 台

(2) スケジュール

- 令和 2 年度 契約締結
- 令和 3 年度 基本・実施設計, 各種許認可申請, 盛土造成, 建築工事
- 令和 4 年度 建築工事, 調理設備調達搬入設置
- 令和 5 年度 建築工事, 調理設備調達搬入設置, 食器食缶等調達, 開業準備
- 令和 5 年 9 月 施設稼働開始

(2) 新給食センターでの献立割り振りについて

現在、学校給食の献立は第一調理場で小学校分、第二調理場については中学校分と各調理場で独自に献立を作成する、2献立制を採用し運用しています。

また、令和5年9月からの稼働を予定している新給食センターにつきましても、建設にかかる費用や稼働後の管理運営費に考慮し、引き続き2献立制を採用することを前提に整備を進めています。

新センターの稼働後、当初の計画では現状と同様、小中学校別とした2献立制を採用する予定でしたが、長山中学校区における小中一貫校の計画が具現化してきたことで、配送面において効率性が優位な、地域別での2献立制の採用についても検討しています。

(3) アレルギー対応について

① アレルギー対応食の提供について

新給食センターでは、乳・卵に対応した代替食でアレルギー対応食の提供を予定しています。

通常給食の提供につきましては、令和5年9月からを予定していますが、アレルギー対応食に関しましては、大切な人命に関わる食事であるため同時進行での提供は難しいと考えています。

従って、通常給食の調理が軌道に乗り、調理現場が無理なく特別食の調理ができるような安定した状態になる頃を見計らって、提供を開始したいと考えており、現在、開始時期を検討しています。

② 龍ヶ崎市小中学校用食物アレルギー対応マニュアルについて

アレルギー対応食の提供に伴い、学校給食における対応事項の変更、対応食に係る申請書類等の追加が必要となりますので、マニュアルの改正を予定しています。併せて、現在保護者に配布しているアレルギー資料につきましても、安全面への配慮から見直しを検討したいと考えています。

龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会

学校長(指定教職員)及びPTA代表・父母と教師の会代表による運営委員会委員選定

名 称	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
龍ヶ崎小学校長		○		○			○
龍ヶ崎西小学校長		○				○	
大宮小学校長		○		○			○
八原小学校長			○		○		
馴馬台小学校長			○		○		
馴柴小学校長			○		○		
松葉小学校長			○		○		
長山小学校長	○			○			○
川原代小学校長	○			○			○
久保台小学校長	○					○	
城ノ内小学校長		○				○	
愛宕中学校長		○	—	—	—	—	—
城南中学校長		○	—	—	—	—	—
龍ヶ崎中学校長	—	—			○		
城西中学校長			○			○	
長山中学校長			○			○	
中根台中学校長	○			○			○
城ノ内中学校長	○			○			○
龍ヶ崎小学校PTA代表	○					○	
龍ヶ崎西小学校PTA代表	○				○		
大宮小学校PTA代表	○					○	
八原小学校PTA代表		○		○			○
馴馬台小学校PTA代表		○		○			○
馴柴小学校PTA代表		○		○			○
松葉小学校PTA代表		○		○			○
長山小学校PTA代表			○			○	
川原代小学校PTA代表			○			○	
久保台小学校PTA代表			○		○		
城ノ内小学校PTA代表	○				○		
愛宕中学校PTA代表	○		—	—	—	—	—
城南中学校PTA代表	○		—	—	—	—	—
龍ヶ崎中学校PTA代表	—	—		○			○
城西中学校PTA代表		○			○		
長山中学校PTA代表		○			○		
中根台中学校父母と教師の会代表			○			○	
城ノ内中学校PTA代表			○			○	
人数計	11	12	11	11	10	11	11

委嘱期間 7月1日～6月30日 任期1年

・校長からの選定については、平成27年12月27日付けで龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会規則（平成12年龍ヶ崎市教育委員会規則第16号）が一部改正されたことから、小・中学校長が指定した教職員からの選定が可能となりましたが、全員が「指定した教職員」とならないよう、最低でも小学校長から1名、中学校長から1名の選定がされますよう、ご配慮の程お願いいたします。